

秩父・皆野新校（仮称）基本計画

令和 6 年 3 月
埼玉県教育委員会

目 次

1 策定に当たっての基本姿勢	1	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
2 基本的枠組み		(4) 校章、校歌、制服等	
(1) 設置場所		8 対象校における教育活動	5
(2) 課程・学科等		9 教育環境の整備	
(3) 開校時の募集人員		10 付随する事項	
(4) 開校年度等		(1) 跡地の利活用	
3 校名	2	(2) 同窓会及び後援会	
4 基本理念		(3) 対象校が保管する物品等の保存	
(1) 目指す学校			
(2) 育てたい生徒像			
5 教育活動等の基本方針			
(1) 基本姿勢			
(2) 教科指導			
(3) 生徒指導			
(4) 進路指導			
(5) 生徒募集			
6 教育活動等の基本方針の具現化	3		
(1) 教科指導			
(2) 生徒指導			
(3) 進路指導			
(4) 生徒募集			
(5) その他			
7 開校準備	4		
(1) 施設・設備の整備			
(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行			

【参考資料】

資料1 新校準備委員会設置要綱（委員名簿含む。）	6
資料2 新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿含む。）	12
資料3 秩父・皆野新校準備委員会及び秩父・皆野新校基本 計画検討委員会の開催状況	18

魅力ある県立高校づくり第2期実施方策（以下「実施方策」という。）に基づき、次のとおり、秩父・皆野新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

1 策定に当たっての基本姿勢

秩父・皆野新校（仮称）基本計画の策定に当たっては、教育局職員と秩父高等学校及び皆野高等学校（以下「対象校」という。）の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から意見を聴取した。

県教育委員会及び新校においては、聴取した意見を踏まえ、次のとおり、魅力ある県立高校づくりに取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生数が減少する中で、県立高校の活性化を進めるための教育行政上の重要施策である。新校の設置に当たっては、対象校の特長を生かし、生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組み、特色ある高校づくりを図る。
- (2) 校長は、組織としての機能を十分に発揮して、新校の管理・運営に取り組む。
- (3) 校長をはじめ教職員は、生徒や保護者のニーズに応えられるよう、積極的に教育活動を展開するとともに、地域との連携・協働を進める。

2 基本的枠組み

(1) 設置場所

秩父高等学校と皆野高等学校を統合し、新校を秩父市上町2丁目23番45号（現在の秩父高等学校の場所）に設置する。

(2) 課程・学科等

全日制課程の普通科及び国際関係に関する学科（国際教養科）の併置校とし、学年制とする。

(3) 開校時の募集人員

普通科 160人

国際教養科 40人

(4) 開校年度等

開校は令和8年度とする。

秩父高等学校の生徒募集は令和7年度入学者選抜まで行い、皆野高等学校の生徒募集は令和5年度入学者選抜まで行う。なお、令和6年度又は令和7年度に秩父高等学校へ入学した生徒は、令和8年度から新校の生徒となる。

3 校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会は、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき新校の校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 基本理念

実施方策に定める新校の基本方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校

ア 自国の伝統や文化を理解するとともに、国際感覚を身に付け、国内外で活躍できる人材を育成する学校

イ 地域の歴史や伝統を重んじる中で、進学を重視した創造的な学びを実践し、地域における学びの中心的役割を担う学校

ウ 地域の観光資源等を生かした協働的・探究的な学びを通して生徒の資質・能力を育成し、地域の振興に貢献する人材を育てる学校

(2) 育てたい生徒像

ア 自国や郷土への理解を深め、その魅力を海外に広めるとともに、地域の資源を活用する意識を持ち、地域の課題解決に貢献できる生徒

イ 豊かな国際感覚と語学力を備え、異文化理解・多文化交流に積極的に取り組み、グローバルとローカルの視点で思考できる、社会に貢献する意欲にあふれた生徒

ウ 主体的に行動し、国内外で主導的な役割を果たすことのできる生徒

エ 礼節を備え、多様性を尊重することのできる、心身ともに健康な生徒

5 教育活動等の基本方針

基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

生徒の学力向上に努め、新しい時代に求められる資質・能力を身に付けた国内外で活躍できる人材を育成するために、主体的・対話的で深い学びの視点から学習内容の充実を図るとともに、探究的な学習等を通じ、地域をはじめ多様な他者との協働的な学びを実践する。

(2) 教科指導

- ア 多様な科目を設定するとともに、教科等横断的な学びを通して、豊かな国際感覚を育む。
- イ 教育活動の中にICT活用を位置付けることによって、生徒の個々の学力の更なる向上を図る。
- ウ 探究的な学びを通して地域や国際社会の課題に関心を持たせるとともに、課題解決に取り組むための資質・能力を育成する。

(3) 生徒指導

- ア 挨拶を励行し、基本的な生活習慣、礼節を備えた心身ともに健やかな人材を育成する。
- イ 生徒一人一人が多様性を認め合い、他者を尊重し、主体的に学校生活を送ろうとする態度を養う。
- ウ 地域との関わりや課外活動を通じ、自己肯定感を高めるとともに、社会の一員としての自覚と責任を持った生徒を育てる。

(4) 進路指導

- ア 将来を見据えた進路選択ができるよう、系統的・計画的なキャリア教育を行う。
- イ 進学意識を高めるとともに、自信を持って将来の進路を選択するために必要な学力の向上を図る。
- ウ 地域資源を生かした学びを通して、地域社会へ貢献しようとする態度を養う。

(5) 生徒募集

- ア 歴史と伝統を受け継ぐ秩父地域の新校としての魅力を積極的に広報する。
- イ 求める生徒像を明確にし、目的意識が高く意欲のある生徒の募集に努める。
- ウ 秩父地域の小・中学校等への広報活動を強化するとともに、秩父地区以外での広報活動も積極的に推進する。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 幅広い教養を身に付けるための授業を行い、補習・講習の充実及び外部教育機関や企業・団体等との連携を図る。
- イ 国際理解に資する科目を設置し、遠隔学習や外部での実習・見学等の機会、海外との交流の機会を設ける。
- ウ 教科等横断的な学びを実践するための教育課程の検討・実践を図る。
- エ 教科・科目の特性に応じた習熟度別授業を実施し、ICTを活用して個々の学力に対応した細やかな指導を行う。
- オ 総合的な探究の時間等において地域の歴史や文化について学ぶ機会を確保し、地域振興や課題解決のために必要な実用的・実践的な知識・技能の習得を図る。

(2) 生徒指導

- ア 挨拶の励行等の指導を行う。

- イ 定期的に面談や生活状況の調査を行い、生徒自ら生活を省みることにより自発的な成長を促す。
- ウ 教職員一人一人がカウンセリングマインドを身に付け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携するなど、組織的な教育相談体制を確立する。
- エ 地域の行事へ積極的に参加するなど地域住民との交流を図るとともに、貢献活動を通してボランティア精神の高揚を図る。
- オ 生徒による自主的な活動を支援し、自主・自立の学校文化を確立する。
- カ 人権問題に対する正しい理解を深め、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の精神を涵養する。

(3) 進路指導

- ア 進路ガイダンスや面談等の機会を充実させ、個別の進路に応じた適切な情報提供を行う。
- イ 海外での活躍を含めた多様な進路に対応できるよう、生徒に寄り添った指導体制を確立する。
- ウ 大学や外部機関と連携を図り、希望に応じて進路決定に向けた学習活動等を支援する。
- エ 探究活動を通じて生徒一人一人の進路意識の醸成を図る。
- オ 地元企業や公共団体と連携し、体験活動や講演等を実施するなどして職業観の育成を図る。

(4) 生徒募集

- ア PR動画の作成、広報誌への掲載等を通じて、新校の魅力を発信する。
- イ 校務分掌において生徒募集体制を強化するとともに、同窓会や後援会との連携を図る。
- ウ 小・中学校と連携し、児童・生徒及び教職員同士の交流を通して情報交換を図り、新校の特色を分かりやすく伝える。
- エ 広域なエリアを対象にした広報活動を行う。
- オ 入学者選抜において、学校の特色や育てたい生徒像を踏まえた選抜基準を設ける。

(5) その他

- ア 進学を重視した学び、商業や観光をはじめとした地域の特色を生かした学びなどの対象校の取組を新校の教育活動に生かす。
- イ 地域に貢献し、他者を尊重する態度を育成するため、体験型の課外活動等の充実を通して、地域と関わりながら異文化に対する学びの機会を設ける。
- ウ 指導の充実を目的とした様々な研修を実施して、教職員の資質・能力の向上を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備

秩父高等学校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は令和6年度から令和9年度までの間

を目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、新校が行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、秩父高等学校が中心となり、皆野高等学校が全面的に協力して行う。

(4) 校章、校歌、制服等

今後、準備を進める中で対象校が検討する。

8 対象校における教育活動

県教育委員会は、対象校において生徒募集を停止した後も、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないように配慮する。

9 教育環境の整備

県教育委員会は、県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、教育環境の整備に努める。現行制度に照らしつつ、新校の特色化を進める方向で教職員の人事等を検討するとともに、施設・設備の整備についても必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

皆野高等学校の設置や管理・運営に当たって多大な協力を頂いてきた皆野町と協議しながら利活用を検討する。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら対象校が検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第2期実施方策（以下「第2期実施方策」という。）に基づき、新たに設置する高校（以下「新校」という。）を円滑に開校するため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、別表第1に掲げる新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、新校の開設に関する次の事項を所掌する。

- 一 新校の基本計画に関し、意見を述べること。
- 二 新校の校名に関し、意見を述べること。
- 三 前二号のほか新校の開設準備に関し、委員長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。

3 委員長及び副委員長は、別表第3のとおり置くものとする。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員長は、必要があると認められるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第7条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和7年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表第 1

和光新校準備委員会 岩槻新校準備委員会 秩父・皆野新校準備委員会 越生・鳩山新校準備委員会 八潮新校準備委員会 大宮工業・浦和工業新校準備委員会

別表第 2

	委 員
地元関係者	行政関係者の中から教育長が選任した者 教育関係者の中から教育長が選任した者 産業関係者の中から教育長が選任した者
学校関係者	地元中学校長の中から教育長が選任した者 第 2 期実施方策に掲げる対象校 P T A 等関係者の中から教育長が選任した者
県教育委員会	高校改革統括監 魅力ある高校づくり課長 第 2 期実施方策に掲げる対象校校長

別表第 3

	委員会名	委員長	副委員長
1	和光新校 準備委員会	高校改革統括監	和光国際高等学校長 和光高等学校長
2	岩槻新校 準備委員会	高校改革統括監	岩槻高等学校長 岩槻北陵高等学校長
3	秩父・皆野新校 準備委員会	高校改革統括監	秩父高等学校長 皆野高等学校長
4	越生・鳩山新校 準備委員会	高校改革統括監	越生高等学校長 鳩山高等学校長
5	八潮新校 準備委員会	高校改革統括監	八潮南高等学校長 八潮高等学校長
6	大宮工業・浦和工業新校 準備委員会	高校改革統括監	大宮工業高等学校長 浦和工業高等学校長

秩父・皆野新校準備委員会 令和4年度 委員名簿

(敬称略)

委員長	臼倉 克典	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	町田 邦弘	埼玉県立秩父高等学校長
副委員長	川窪 慶彦	埼玉県立皆野高等学校長
委員	金田 幸宏	秩父市市長室専門員兼総合政策課長
委員	飛川 成正	秩父市教育委員会教育研究所長
委員	嶋田 政則	皆野町みらい創造課長
委員	三橋 博臣	皆野町教育委員会教育次長
委員	安藤 聡彦	埼玉大学教育学部教授
委員	松本 賢治	秩父商工会議所専務理事
委員	堀口 喜久	皆野町商工会副会長
委員	大沼 修一	秩父市立荒川中学校長
委員	小菅 恭青史	皆野町立皆野中学校長
委員	浦島 則之	埼玉県立秩父高等学校PTA会長
委員	若林 想一郎	埼玉県立秩父高等学校同窓会長
委員	田島 晴子	埼玉県立皆野高等学校PTA会長
委員	横田 昌弘	埼玉県立皆野高等学校後援会長
委員	佐藤 直樹	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

秩父・皆野新校準備委員会 令和5年度 委員名簿

(敬称略)

委員長	依田 英樹	埼玉県教育局県立学校部高校改革統括監
副委員長	守屋 和昭	埼玉県立秩父高等学校長
副委員長	浅見 和義	埼玉県立皆野高等学校長
委員	金田 幸宏	秩父市総合政策部専門員兼総合政策課長
委員	飛川 成正	秩父市教育委員会教育研究所長
委員	嶋田 政則	皆野町企画財政課長
委員	三橋 博臣	皆野町教育委員会教育次長
委員	安藤 聡彦	埼玉大学教育学部教授
委員	松本 賢治	秩父商工会議所専務理事
委員	堀口 喜久	皆野町商工会副会長
委員	大沼 修一	秩父市立尾田蒔中学校長
委員	小菅 恭青史	皆野町立皆野中学校長
委員	浦島 則之	埼玉県立秩父高等学校PTA会長
委員	若林 想一郎	埼玉県立秩父高等学校同窓会相談役
委員	横田 昌弘	埼玉県立皆野高等学校PTA会長
委員	田島 晴子	埼玉県立皆野高等学校後援会長
委員	廣川 佳之	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第2期実施方策（以下「第2期実施方策」という。）に基づき、新たに設置される高校（以下「新校」という。）の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は別表第1に掲げるとおりとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。

3 委員長は、県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長とする。

4 副委員長は、当該各校の教頭とする。

(委員長及び副委員長の職務)

第3条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和6年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は令和4年11月8日から施行する。

別表第1

	委員会名	職 務
1	和光新校 基本計画検討委員会	和光新校に係る基本計画について検討すること。
2	岩槻新校 基本計画検討委員会	岩槻新校に係る基本計画について検討すること。
3	秩父・皆野新校 基本計画検討委員会	秩父・皆野新校に係る基本計画について検討すること。
4	越生・鳩山新校 基本計画検討委員会	越生・鳩山新校に係る基本計画について検討すること。
5	八潮新校 基本計画検討委員会	八潮新校に係る基本計画について検討すること。
6	大宮工業・浦和工業新校 基本計画検討委員会	大宮工業・浦和工業新校に係る基本計画について検討すること。

別表第2

	委員会名	委員
1	和光新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 和光国際高等学校及び和光高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
2	岩槻新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 岩槻高等学校及び岩槻北陵高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
3	秩父・皆野新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 秩父高等学校及び皆野高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
4	越生・鳩山新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 越生高等学校及び鳩山高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
5	八潮新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 八潮高等学校及び八潮南高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
6	大宮工業・浦和工業新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 大宮工業高等学校及び浦和工業高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者

秩父・皆野新校基本計画検討委員会 令和4年度 委員名簿

(敬称略)

委員長	栗藤 義明	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	増田 一郎	秩父高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	小泉 勝	皆野高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	横田 浩伸	秩父高等学校事務長
委員	新井 義弘	秩父高等学校教諭 (教務部)
委員	池田 美浩	秩父高等学校教諭 (進路指導部)
委員	永田 憲一	秩父高等学校教諭 (生徒指導部)
委員	茂木 昭彦	秩父高等学校教諭 (英語科)
委員	富田 訓吉	皆野高等学校教諭 (教務部)
委員	齊藤 友一	皆野高等学校教諭 (進路指導部)
委員	永田 明弘	皆野高等学校教諭 (生徒指導部)
委員	千島 拓実	皆野高等学校教諭 (情報処理科)
委員	坂本 美佐子	皆野高等学校教諭 (教務部・英語科)
委員	横山 豪	財務課主査 (学校予算・経理指導担当)
委員	大場 康弘	財務課主査 (施設整備担当)
委員	岩本 太一	県立学校人事課管理主事 (教員人事担当)
委員	吉田 一樹	県立学校人事課管理主事 (学事・働き方改革担当)
委員	發智 祐助	高校教育指導課指導主事 (学びの改革担当)
委員	田村 敏雄	高校教育指導課指導主事 (教育課程担当)
委員	外山 翔	高校教育指導課指導主事 (教育課程担当)
委員	小林 秀樹	I C T教育推進課指導主事 (I C T教育指導担当)
委員	上遠野 健	生徒指導課主任指導主事 (生徒指導・いじめ対策・非行防止担当)
委員	齊藤 洋平	保健体育課指導主事 (学校体育担当)

秩父・皆野新校基本計画検討委員会 令和5年度 委員名簿

(敬称略)

委員長	栗藤 義明	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	増田 一郎	秩父高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	小泉 勝	皆野高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	横田 浩伸	秩父高等学校事務長
委員	新井 義弘	秩父高等学校教諭 (教務部)
委員	池田 美浩	秩父高等学校教諭 (進路指導部)
委員	児玉 昌之	秩父高等学校教諭 (生徒指導部)
委員	野澤 澄子	秩父高等学校教諭 (英語科)
委員	千島 拓実	皆野高等学校教諭 (教務部)
委員	齊藤 友一	皆野高等学校教諭 (進路指導部)
委員	永田 明弘	皆野高等学校教諭 (生徒指導部)
委員	坂本 美佐子	皆野高等学校教諭 (教務部・英語科)
委員	落合 範崇	財務課主査 (学校予算・経理指導担当)
委員	落合 真由美	財務課主幹 (施設整備担当)
委員	白澤 祥己	県立学校人事課管理主事 (教員人事担当)
委員	吉田 一樹	県立学校人事課管理主事 (学事担当)
委員	木戸 俊吾	高校教育指導課指導主事 (学びの改革担当)
委員	田村 敏雄	高校教育指導課指導主事 (教育課程担当)
委員	外山 翔	高校教育指導課指導主事 (教育課程担当)
委員	上田 祥子	高校教育指導課指導主事 (教育課程担当)
委員	藤倉 明雄	I C T教育推進課指導主事 (I C T教育指導担当)
委員	上遠野 健	生徒指導課主任指導主事 (生徒指導・いじめ対策・非行防止担当)
委員	小村 純	保健体育課主任指導主事 (学校体育担当)

秩父・皆野新校準備委員会 開催状況

第1回	令和5年2月6日(月) 午後1時30分から午後3時10分	県立秩父高等学校 図書館2階研修室
秩父・皆野新校基本計画検討(案)について		
第2回	令和5年6月5日(月) 午後1時30分から午後3時30分	県立秩父高等学校 図書館2階研修室
秩父・皆野新校基本計画骨子(案)について		
第3回	令和5年11月30日(木) 午後1時30分から午後3時30分	県立秩父高等学校 図書館2階研修室
秩父・皆野新校(仮称)基本計画(案)について		

秩父・皆野新校基本計画検討委員会 開催状況

第1回	令和4年12月21日（水）午後3時から午後4時20分	県立秩父高等学校 図書館2階研修室
秩父・皆野新校基本計画検討（案）について		
第2回	令和5年5月22日（月）午後3時から午後4時30分	県立秩父高等学校 図書館2階研修室
秩父・皆野新校基本計画骨子（案）について		
第3回	令和5年10月23日（月）午後3時から午後4時20分	県立秩父高等学校 図書館2階研修室
秩父・皆野新校（仮称）基本計画（案）について		